

報道関係者各位

令和7年5月27日

令和7年度 夏休み期間中の児童クラブ利用者募集について

現在、地域放課後児童クラブを利用しておらず、夏休み期間中のみ児童クラブの利用を希望されるご家庭の方は、次のとおり、利用児童を募集しますのでお申し込みください。なお、今年度から夏休み児童クラブのみオンライン申請を開始します。

1. 申し込み方法

- ・募集期間：令和7年6月2日（月）～令和7年6月13日（金）
- ・申込方法：必要書類をご準備のうえ、オンライン申請または子育て応援課へ申請

2. 対象児童

- 保護者が仕事等により昼間家庭にいない小学1年生から3年生の児童
- ※地域放課後児童クラブによって、高学年の受け入れが可能な場合もあり

3. 児童クラブについて

○夏休み児童クラブ

- ・開設期間：令和7年7月19日（土）～8月27日（水）
- ・開設時間：8：00～17：30
- ・開設場所：＜東地区＞舞鶴市シルバー人材センター（舞鶴市字溝尻150-11）
＜西地区＞西公民館（西総合会館内）（舞鶴市字南田辺1）
- ・利用者負担金：児童1人につき11,000円（開設期間分）
 - ※兄弟・姉妹の場合、2人目以降は半額。
 - ※傷害・賠償責任保険料（800円）も必要となります。

○放課後児童クラブ

- ・募集クラブ：定員に達していない放課後児童クラブ

4. その他

- 現在、放課後児童クラブを利用されている方は手続き不要です。

舞鶴市健康・こども部こどもまんなか室子育て応援課

担当：野田・佐々木

〒625-8555 舞鶴市字北吸1044

TEL:0773-66-1008、FAX：0773-66-7957

E-mail:kosodate@city.maizuru.lg.jp



SDGs未来都市